

## **有料職業紹介　返戻金制度**

当事業所が紹介した人材が、本人の自己都合退職または重大な規律違反による懲戒解雇

により、入社日から 6 ヶ月以内に退職した場合（会社都合による解雇は含まない）は、

契約に定める紹介手数料について、次の割合で返金します。

- ・入社日から 1 ヶ月以内の場合：本件報酬の 80%
- ・入社後 1 ヶ月と 1 日以上 3 ヶ月以内の場合：本件報酬の 50%
- ・入社後 3 ヶ月と 1 日以上 6 ヶ月以内の場合：本件報酬の 10%

※起算日は入社日を含みます。

以　上